



令和3年度 介護・障害福祉サービス報酬改定に向けて

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

要 望 事 項

1. 経営基盤の強化と感染症対策を図る基本報酬の引上げ
2. 福祉・介護人材のさらなる処遇改善
3. 処遇改善加算の活用促進のための法人裁量の拡大、配分方法の柔軟化

日本の福祉現場の対策は世界最高水準

新型コロナウイルス感染症
死亡者数

新型コロナウイルス感染症
死亡者数

ドイツ	9300人	うち、介護利用者	6割
日本	1300人	うち、介護利用者	2割弱(推計)

(8月末の状況)

1. 社会福祉法人の経営状況とコロナ禍

経営基盤の強化と感染症対策を図る 基本報酬の上げが必要

コロナ前の経営状況

全体の収支差額	2.9%	(前年比 -0.5%)
赤字法人の割合	28.8%	
介護・障害福祉事業	3割が赤字	

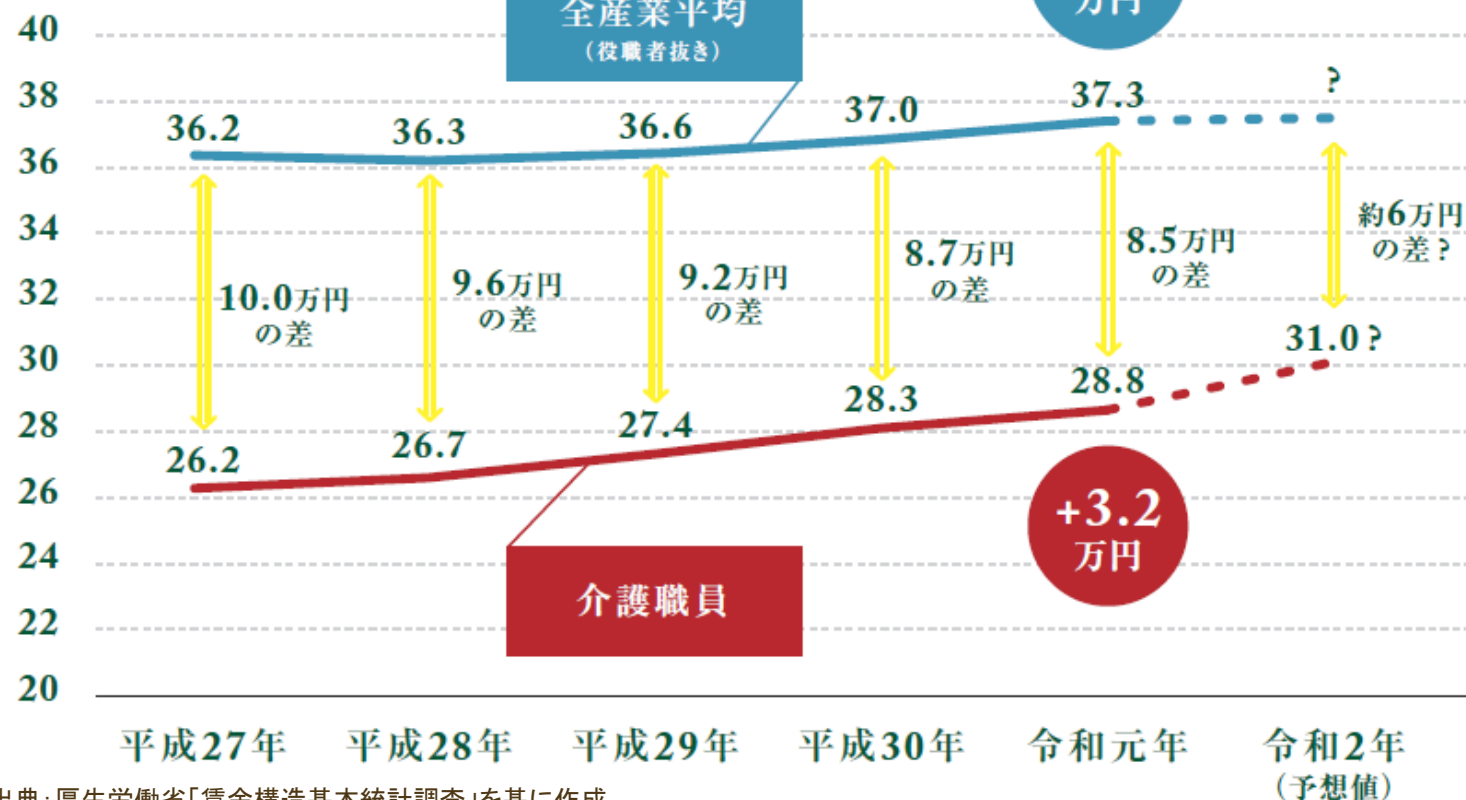
コロナ禍の影響

2. 介護職員の賃金の推移と処遇改善

福祉・介護人材のさらなる処遇改善が必要

賞与込み給与

(万円)



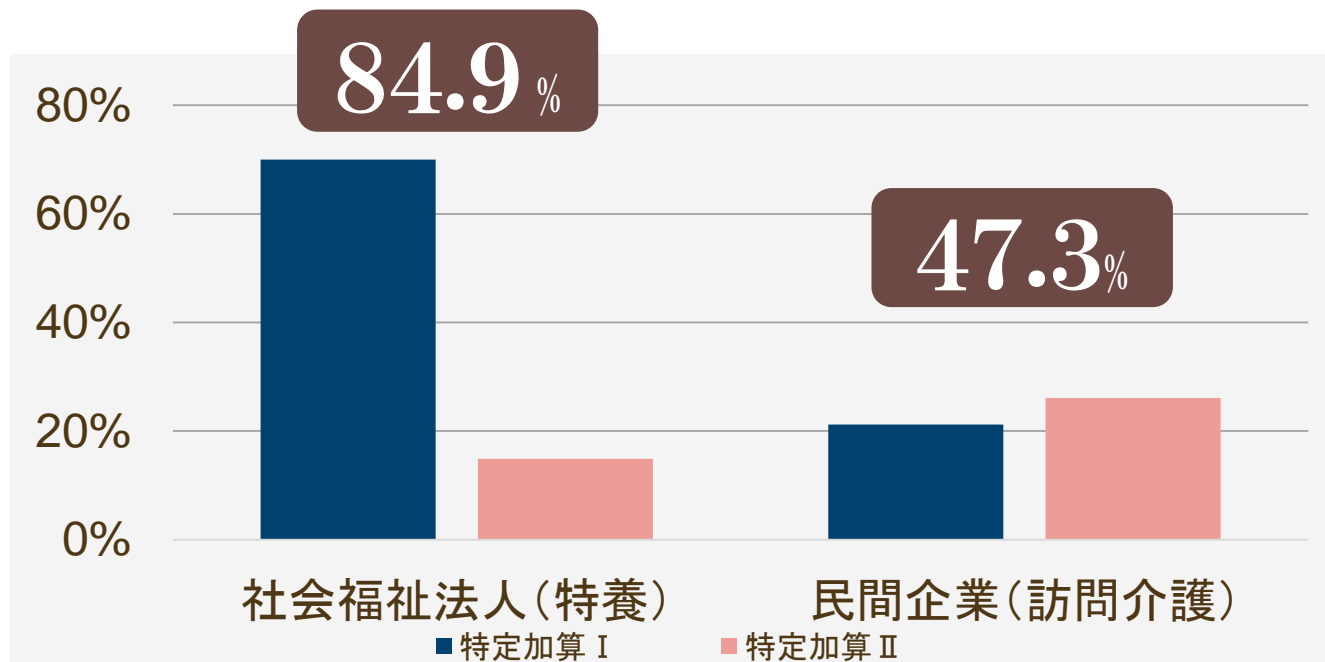
出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成

注) 賞与込み給与は、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額

3. 処遇改善加算の活用

さらなる活用促進のため
配分方法の柔軟化、仕組みの一元化が必要

特定処遇改善加算の活用状況



社会福祉法人の算定率、上位区分の活用率が高い